

農業普及・啓発事業

市内農業の振興と発展に資するため、研修会及び農業委員会だよりの発行を行った。

1. 研修会の開催

農業委員及び認定農業者等の資質向上を始め、市内農業の振興を図る糸口を見出すため、研修会を開催した。
なお、開催結果は農業委員会だより等に掲載し、市内農家にフィードバックした。

(1) 農業委員等夏期研修会

期 日 平成27年8月20日（木）

場 所 河内長野市立市民交流センター3階大会議室A、B

講 師 農産物直売所コンサルティング事務所（株）シンセニアン 代表取締役 勝本 吉伸 氏

テーマ 「自分達生産者で作り上げる直売所～わくわくする直売所をめざして！！～」

参加人数 41名

(2) 農業委員等視察研修会

期 日 平成28年2月2日（火）

場 所 奈良県宇陀市「大和野菜研究センター」、「ナント種苗宇陀育諸研究農場」

参加人数 37名

2. 農業委員会だよりの発行

農業者と農業委員会のかけ橋として「農業委員会だより」を発行し、広く農業者の地位向上並びに市内農業の振興に努めた。

(1) 農業委員会企画編集会議の開催

9回

(2) 農業委員会だより（対象：農家）の発行（8月、3月）

4,200部（2,100部×2回）

(3) 農業委員会だより特集号（対象：河内長野市民）の発行（12月）

47,800部

3. 農用地利用集積支援制度（特例措置）の運用

農用地利用集積支援制度※の運用を図り、農地の有効利用と遊休農地の解消に努めた。

※ 農用地利用集積支援制度（特例措置）

…農地の貸借について、市と農業委員会が貸し手と借り手の間に入り、農地法第3条の許可は不要で、所有者は離作料の心配も無く、契約期間が終了すれば自動的に所有者へ農地が返還される「農用地利用集積制度」を、10a以上20a未満の耕作規模の農家でも、条件を付けて借りられる制度にしたもの。

平成27年度は、32件 69,523㎡の利用権の設定を行った。

4. 市農業再生協議会（担い手部会）事業への参画

市農業再生協議会（担い手部会）※では、認定農業者を始め、意欲ある農業者を支援するため、会議・研修会を開催した。

※ 市農業再生協議会（担い手部会）

…市農事実行組合連合会ほか農業関係団体代表者、大阪府農の匠、府農の普及課、農林課、農業委員会で構成されており、認定農業者等多様な担い手を確保し、育成を図る団体。

市農業再生協議会（担い手部会）会議の開催

9回